

住宅性能証明書  
検査申込書

公益社団法人山梨県建設技術センター 理事長 様

申請者の氏名

代理者の氏名又は名称

担当者名  
連絡先 TEL

租税特別措置法施行令第40条の4の2第6項及び第3項の規定に基づき、検査対象家屋の現場検査を申し込いたします。

記

受理番号

家屋の所在地

家屋の名称

工事の種別 新築住宅 新築住宅の取得

対象基準の 区分	<input type="checkbox"/>	断熱等性能等級の等級4以上
	<input type="checkbox"/>	一次エネルギー消費量等級の等級4以上
	<input type="checkbox"/>	耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の等級2以上
	<input type="checkbox"/>	免震建築物
	<input type="checkbox"/>	高齢者等配慮対策等級（専用部分）の等級3以上

検査回数	第1回目	第2回目	第3回目
申込日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
検査時期			
検査希望日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
※受付日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

(注意)

1. 検査時期については、別紙参照の上、記載をお願いします。

★検査の項目は、【工事の種別】により異なります。下記を目安として下さい。★

■ 新築住宅

図面審査：図面審査により、当該住宅が基準で定める性能を有していることを確認。

現場検査：建設住宅性能評価の実施方法に準じる方法で検査。

- i) 省エネ性能 2回（下地張り直前工事の完了時、竣工時）
- ii) 耐震性能 3回（基礎配筋工事の完了時、躯体工事完了時、竣工時）
- iii) 高齢者等対策 2回（下地張り直前工事の完了時、竣工時）

■ 新築住宅の取得

図面審査：① 建設住宅性能評価書

② 住宅金融支援機構によるフラット35S

③ 設計図書等により、当該住宅が基準で定める性能を有していることを確認

現場検査：① 当該制度申請図面と現状建物の変更点の有無を確認

② 設計図書と現場の整合性、及び、劣化事象の有無を確認

i) 省エネ性能：小屋裏の点検口から断熱材の設置の確認

屋外に面したコンセント・スイッチボックス等より確認

ii) 耐震性能：目視又は計測により、劣化事象等が認められないことの確認

iii) 高齢者等対策：目視又は計測により、劣化事象等が認められないことの確認